

# 緊急事態宣言中の窓口受付について

緊急事態宣言期間中は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下のお取引についてお控えいただきますようお願いいたします。

お客様には大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

## 1. 実施期間

緊急事態宣言発令期間中

## 2. お控えいただきたい業務

- ① 新規口座開設（原則、お預かりとなります。）  
※お預かりする場合は、翌日以降のご返却になります。
- ② 200枚以上の窓口での硬貨の入金および両替  
（硬貨入金については、原則、お預かりとなります。）
- ③ 各種変更手続き（名義や住所等）
- ④ 各種付随業務の受付（貸金庫開設等）
- ⑤ 各種証明書の発行

その他感染拡大防止のため、時間のかかるお取引については、原則一旦お預かりさせていただき、後日の返却とさせていただきます。



あなたとともに あなたのために

**枚方信用金庫**